

平成 25 年度事業計画書

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

I. 基本方針

- 1 当法人は今年度において、公益財団法人への移行後、第 4 期を迎えるとともに、財団創立 30 周年となる。
- 2 財団創立 30 周年を記念して、財団創立 30 周年記念助成事業の実施並びに記念誌「30 年の歩み」を発行する。
- 3 公益財団法人として、設立趣旨に即し、公益目的事業の更なる充実を図るべく、事業内容の活性化、効率化並びに透明化を促進し、また、各種規程の整備、各種マニュアルの作成に注力し、組織の内部統制の強化を進める。
- 4 公益目的事業は助成事業(公 1)並びに研究業績褒賞事業(公 2)よりなり、個別の事業は以下のとおりである。

助成事業 (公 1)	1. 研究助成 2. 海外共同研究支援助成 (本年度休止) 3. 研究会・シンポジウム開催助成 (本年度休止) 4. 海外留学奨学研究助成
	財団創立 30 周年記念助成事業 (本年度のみ実施) 5. 海外帰国研究者研究継続支援助成 6. 若手研究者海外短期留学奨学研究助成
研究業績褒賞 事業 (公 2)	1. 研究業績褒賞 2. 研究業績褒賞受賞研究テーマに関連するシンポジウム開催

II. 事業内容

1 助成事業

1.1 研究助成

1.1.1 概要：当事業は、生命科学特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に従事する研究者に対して、助成を行うことにより、学術及び科学技術の振興を図ることを目的としている。

1.1.2 募集対象：日本国内在住の生命科学分野を専攻し、優秀、かつ最先端の研究をする 50 歳未満 (平成 25 年 4 月 1 日現在) の研究者。

1.1.3 募集規模

1.1.3.1 1件当たり200万円とする。(助成期間は、2年間)

1.1.3.2 採択数：新規30件以内(継続分も含め、原則、60件以内)

1.1.4 募集方法

当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

1.1.5 応募方法

1.1.5.1 理事会により選定した全国の生命科学分野の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当法人の理事・評議員・顧問、過去の褒賞受賞者(高峰記念第一三共賞)を推薦者として、応募要領、応募者選定ガイドライン、所定の推薦書を送付する。

1.1.5.2 応募者は、上述の推薦者に推薦を依頼する。

1.1.5.3 推薦者は応募者の中から、応募者選定のためのガイドラインに基づき、原則1名を公正かつ適正に選定する。

1.1.5.4 応募者は、推薦書を取得後、所定の申請書、主要論文を添えて当法人に応募する。

1.1.5.5 応募受付期間：平成25年4月1日～5月31日

1.1.6 選考方法：理事会にて選任された、生命科学分野における有識者からなる選考委員会による選考結果をもとに、理事会にて助成対象者を決定する(12月予定)。

1.1.7 助成金の交付

1.1.7.1 交付方法：原則、所属機関の研究奨学金口座を通じて交付する。

1.1.7.2 交付時期：2度に分けて交付する(100万円/年度)。

1.1.7.2.1 初年度：平成26年1月頃

1.1.7.2.2 次年度：平成26年秋頃

1.1.8 研究成果の公表

1.1.8.1 助成者は、助成期間終了後、論文を当法人に提出する。

1.1.8.2 助成者の研究論文を基に、研究報告集を作成し、当法人関係者、助成者並びに大学等研究機関の図書館に寄贈する。

1.1.8.3 助成者の氏名、研究テーマを当法人ホームページにて掲載する。

1.2 海外共同研究支援助成：本年度休止

1.3 研究会・シンポジウム開催助成：本年度休止

1.4 海外留学奨学研究助成

1.4.1 概要:海外の研究機関にて一定期間研究に専念する優秀な若手研究者に奨学研究助成金を支給する。

1.4.2 募集対象

1.4.2.1 原則として、日本国籍を有し、生命科学分野を専攻する研究者で、平成 25 年 4 月 1 日現在で、年齢が 35 歳以下である者。尚、医師免許取得者は 37 歳以下とする。

1.4.2.2 助成期間（1 年以上）に、海外の大学等研究機関において研究に従事することを計画している者。営利機関への留学は対象外とする。

1.4.2.3 海外留学経験のない者。現在、留学中の研究者は対象外。

1.4.2.4 原則、平成 26 年 4 月以降に留学をする者。

1.4.3 募集規模

1.4.3.1 1 件当たり 600 万円とする。(助成期間は、2 年間)

1.4.3.2 採択数：新規 5 件以内（継続分も含め、10 件以内）

1.4.4 募集方法

当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

1.4.5 応募方法

1.4.5.1 応募方法は、「研究助成」と同一。

1.4.5.2 応募受付期間：平成 25 年 4 月 1 日～5 月 31 日

1.4.6 選考方法

1.4.6.1 選考委員会により、候補者を決定後、面接を実施し、内定者を決定する。

1.4.6.2 理事会にて助成対象者を決定する。(12 月予定)

1.4.7 助成金の交付

1.4.7.1 交付方法：原則、助成対象者の指定する銀行口座を通じて交付する。

1.4.7.2 交付時期：2 ヶ月毎に交付する（50 万円/2 ヶ月）。

1.4.8 研究成果の公表

1.4.8.1 助成者は、助成期間終了後、論文を当法人に提出する。

1.4.8.2 助成者の研究論文を基に、研究報告集を作成し、当法人関係者、助成者並びに大学等研究機関の図書館に寄贈する。

1.4.8.3 助成者の氏名、研究テーマを当法人ホームページにて掲載する。

1.5 海外帰国研究者研究継続支援助成

1.5.1 概要

- 1.5.1.1 当事業は、財団創立 30 周年を記念して実施する単年度の助成事業である。
- 1.5.1.2 生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に意欲的に取り組んでいる海外帰国研究者で、かつ、帰国後の研究資源に恵まれない者に対して研究継続支援助成を行うことを目的とする。

1.5.2 募集対象

- 1.5.2.1 生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に意欲的に取り組んでいる研究者（生命科学分野の博士の学位を有する者或いはこれと同等以上の研究能力を有する者）。
- 1.5.2.2 平成 24 年 1 月以降に海外留学から帰国した研究者或いは現在、海外留学中で、平成 25 年 12 月までに帰国する研究者（海外留学期間 2 年以上とする）
- 1.5.2.3 平成 25 年 4 月 1 日時点で 45 歳未満。

1.5.3 募集規模

- 1.5.3.1 1 件当たり 300 万円とする。（助成期間は、3 年間）
- 1.5.3.2 採択数：5 件以内

1.5.4 募集方法

当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

1.5.5 応募方法

- 1.5.5.1 応募方法は、「研究助成」と同一。
- 1.5.5.2 応募受付期間：平成 25 年 1 月 15 日～2 月 28 日。

1.5.6 選考方法：理事会にて選任された、生命科学分野における有識者からなる財団創立 30 周年記念事業選考委員による選考結果をもとに、理事会にて助成対象者を決定する（12 月予定）。

1.5.7 助成金の交付

交付方法：原則、所属機関の研究奨学金口座を通じて交付する。

1.5.8 研究成果の公表

- 1.5.8.1 助成者は、助成期間終了後、論文を当法人に提出する。
- 1.5.8.2 助成者の研究論文を基に、研究報告集を作成し、当法人関係者、助成者並びに大学等研究機関の図書館に寄贈する。
- 1.5.8.3 助成者の氏名、研究テーマを当法人ホームページにて掲載する。

1.6 若手研究者海外短期留学奨学研究助成

1.6.1 概要

1.6.1.1 当事業は、財団創立 30 周年を記念して実施する単年度の助成事業である。

1.6.1.2 生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究を専攻する若手研究者の流動性向上、キャリア形成を図ることを目的とする。

1.6.2 募集対象

1.6.2.1 日本国内の大学、研究機関において、生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に意欲的に取り組んでいる大学院生。

1.6.2.2 平成 25 年度大学院生として在学している者。

1.6.2.3 平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日に短期間の海外留学のため、出国を予定している者。

1.6.2.4 留学期間：3 ヶ月以内

1.6.3 募集規模

1.6.3.1 海外への渡航のための航空運賃並びに滞在費の補助として、1 件当たり 75 万円以内（留学期間、留学先等を考慮し金額を決定）とする。

1.6.3.2 採択数：6 件以内

1.6.4 募集方法

当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

1.6.5 応募方法

1.6.5.1 応募方法は、「研究助成」と同一。

1.6.5.2 応募受付期間：平成 25 年 1 月 15 日～2 月 28 日。

1.6.6 選考方法：選考は、二段階にて実施する。

1.6.6.1 書類選考：応募者が提出した申請書を基に財団創立 30 周年記念事業選考委員による書類選考を実施し、第一次候補者を選定する。

1.6.6.2 通知：第一次選考に合格した候補者に対して、面接試験実施の通知を行う。（平成 25 年 4 月末までに連絡）

1.6.6.3 面接選考

1.6.6.3.1 第一次候補者に対して面接選考を実施する（平成 25 年 5 月中旬を予定）

1.6.6.3.2 面接選考による選考結果をもとに、理事会にて

助成対象者を決定する（6月予定）。

1.6.7 助成金の交付

交付方法：原則、所属機関の研究奨学金口座を通じて交付する。

1.6.8 研究成果の公表並びに報告会の実施

1.6.8.1 助成者は、海外留学帰国後、実施報告書を当法人に提出する。

1.6.8.2 助成者の氏名、研究テーマを当法人ホームページにて掲載する。

1.6.8.3 交付者を対象とした、報告会の実施を平成26年11月頃に予定。

2 研究業績褒賞事業

2.1 研究業績褒賞

2.1.1 概要：当事業は、生命科学特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究の進歩発展に顕著な功績をあげ、現在、活発な研究活動を行っており、今後も一層の活躍が期待される研究者に対する褒賞を実施する。

2.1.2 褒賞名：高峰記念第一三共賞

2.1.3 褒賞対象者：生命科学特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究において、その進歩・発展に顕著な功績をあげ、現在活発な研究活動を行い、今後もすぐれた研究成果が期待される日本国内在住の研究者。

2.1.4 推薦方法

2.1.4.1 理事会において選定された全国の生命科学分野の大学大学院研究科長・研究所長等、研究機関長、並びに当法人の理事・評議員・選考委員・顧問、過去の褒賞受賞者に推薦を依頼する（但し、高峰記念第一三共賞審査委員を除く）。

2.1.4.2 推薦期間：平成25年1月15日～2月28日

2.1.5 選考方法

2.1.5.1 第一次選考：選考委員会による応募候補者の選定を行う。

2.1.5.2 応募候補者に対し応募の意思の確認および応募申請の要請を実施する。

2.1.5.3 最終選考

高峰記念第一三共賞審査委員会は、応募申請書及び選考委員会結果を参考に、審査基準に基づき審議し、最終候補者を選定する。

2.1.5.4 理事会において、褒賞受賞者決定（6月）。

2.1.5.5 受賞者名、受賞研究テーマ、受賞理由を当法人ホームページにて掲載するとともに、プレスリリースする。

2.1.6 褒賞の方法および贈呈

2.1.6.1 賞状、賞牌並びに副賞（1,000万円）、贈呈者数は1名。

2.1.6.2 贈呈式を実施し、表彰する（平成26年2月開催予定）。

2.1.6.3 贈呈式において、受賞者に講演を依頼。略歴・業績集を贈呈式参加者に配布する。

2.2 研究業績褒賞受賞研究テーマに関連するシンポジウム開催

2.2.1 概要：高峰記念第一三共賞受賞者の業績を記念したシンポジウムを開催し、学术交流の場を提供することにより、研究の振興並びに若手研究者の養成を図る。

2.2.2 名称：高峰カンファレンス

2.2.3 開催の内容

2.2.3.1 テーマ：褒賞受賞研究テーマに関連したテーマ

2.2.3.2 開催時期：授賞式開催後の近日

2.2.3.3 開催場所：原則、都内の施設

2.2.3.4 プログラム：受賞者による基調講演及びシンポジウムの開催。

2.2.3.5 出席者：座長および演者の他、出席者100名以内（シンポジウムテーマを研究する研究者等）

2.2.3.6 募集方法：募集期間を設定し、ポスター配布、当法人ホームページより参加者を募る。募集期間中、申請者が定員になり次第、募集を締め切りする。

2.2.3.7 開催終了後の成果物：実施内容を当法人ホームページにて掲載する。

3 その他

財団創立30周年記念事業として、既述の財団創立30周年記念助成事業の他に、創立30周年記念誌「30年のあゆみ」を発行する。

Ⅲ. 事業概要

	事業	金額	備考
助成事業	研究助成 (定款第4条-1)	60,000 千円	平成24年度 @100万円×30件 平成25年度 @100万円×30件
	海外留学奨学研究助成 (定款第4条-4)	24,000 千円	平成24年度 @50万円×6回×3件 平成25年度 @50万円×6回×5件
	海外帰国研究者研究継続支援 助成 (財団創立30周年記念事業)	15,000 千円	@300万円×5名
	若手研究者海外短期留学奨学 研究助成 (財団創立30周年記念事業)	4,500 千円	@75万円×6件
	その他助成事業費	29,272 千円	
	助成事業計	132,772 千円	
研究業績褒賞事業	研究業績褒賞 (定款第4条-5)	12,000 千円	
	研究業績褒賞受賞研究テーマ に関連するシンポジウム開催 (定款第4条-5)	8,400 千円	高峰カンファレンス
	その他研究業績褒賞事業費	12,008 千円	
	研究業績褒賞事業計	32,408 千円	
	合計	165,180 千円	